

藤沢市都市マスタープランの改定について（中間報告）

「藤沢市都市マスタープラン」（以下「本計画」といいます。）は、中長期的な視点に立ち、都市計画の基本的な方針を定めたものです。本市を取り巻く環境も大きく変化しつつあることを踏まえ、本計画がこれから都市づくりの方針を示すことができるよう、改定に向けた取組を進めています。今回、本計画の改定素案をとりまとめましたことから、報告するものです。

1 改定作業に向けたこれまでの取組

（1）各種会議体における検討

① 藤沢市都市マスタープラン 策定協議会	計画改定に必要な検討や討議を行い、改定案をまとめる組織として、市民、学識経験者、関係団体及び行政機関の委員で構成し、計5回の会議を開催
② 藤沢市都市計画審議会	本計画の進行管理組織であり、本市の都市計画に関する事項の調査審議を行う都市計画審議会においても計5回の報告を実施
③ 藤沢市都市マスタープラン 改定庁内調整会議	本計画の素案作成に向け、庁内を横断的に調整する組織として計3回の会議を開催

（2）市民意見等の把握

① 郷土づくり推進会議	各地区3～8回 13地区延べ83回、意見交換を実施
② 団体ヒアリング	市内でもちづくりに係る活動を行う団体や企業を対象に計24の団体・企業にヒアリングを実施
③ ブレスト会議	まちづくりに係る活動を行う団体等の関係者や公募市民によるワークショップ形式の会議を計2回開催し、延べ76人参加
④ こども・若者の意見聴取	未来を担うこどもや若者のまちへの期待等の把握を目的として、「ふじさわ子ども・若者委員会」や「ふじさわこどもまちづくり会議」に参加し、意見聴取を実施
⑤ 市民アンケート	市民の暮らしの実態や、藤沢市のまちの魅力、望まれる将来像等の把握を目的にアンケートを実施 (回答数：734件 回答率：24.5%)
⑥ 来訪者アンケート	本市への来訪実態及び再来訪の意向や居住意向の把握を目的として、市外在住の来訪経験者を対象としたアンケート調査を実施 (回答数：400件)



ふじさわ子ども・若者委員会への参加



ブレスト会議での意見交換

2 今後の取組予定・策定スケジュール

(1) 素案に対する意見聴取及び改定後を見据えた計画の周知等に向けた取組

- ① 改定素案に係るパブリックコメント（令和7年12月～令和8年1月）
- ② オープンハウス（令和7年12月）
藤沢及び湘南台において、改定素案についてパネル展示と説明、意見聴取の実施
- ③ 市民説明会（令和7年12月）
本庁舎及び湘南台市民センターにおいて、改定素案に係る市民への説明会を開催
- ④ 周知イベント（令和8年3月頃を予定）
本計画の周知を目的としたイベントの開催（詳細検討中）

(2) 策定スケジュール

年度	令和5年度				令和6年度				令和7年度												
四半期	4～6	7～9	10～12	1～3	4～6	7～9	10～12	1～3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
検討内容			基礎資料収集・分析、課題整理等					改定方針等検討					改定素案等検討							★ 改定	
都市計画審議会			● 改定報告		● 進行管理			● 改定報告2		● 構成等			● 素案(たたき台)		● 素案		● 素案		● 案		
策定協議会								● 改定方針構成等	● たたき台	● 素案(たたき台)			● 素案(案)								
庁内調整会議								● 改定方針		● 構成等			● 素案(案)		● 素案(案)						
市民等との協働・連携			郷土づくり推進会議等との意見交換						郷土づくり推進会議等への検討状況等の報告								● 市民説明会		● 周知イベント		
議会			●					●		●			●		●		●		●		

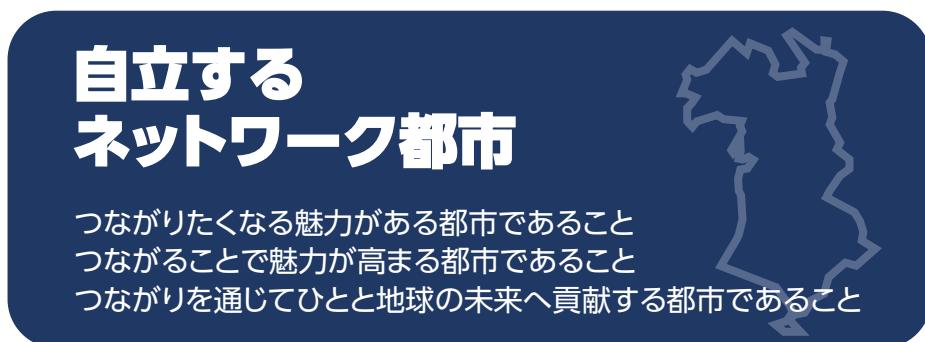
3 藤沢市都市マスター プランの改定素案について

改定計画の構成は次のとおりです。



I ビジョン ～都市として目指す姿～

(1) 都市ビジョン

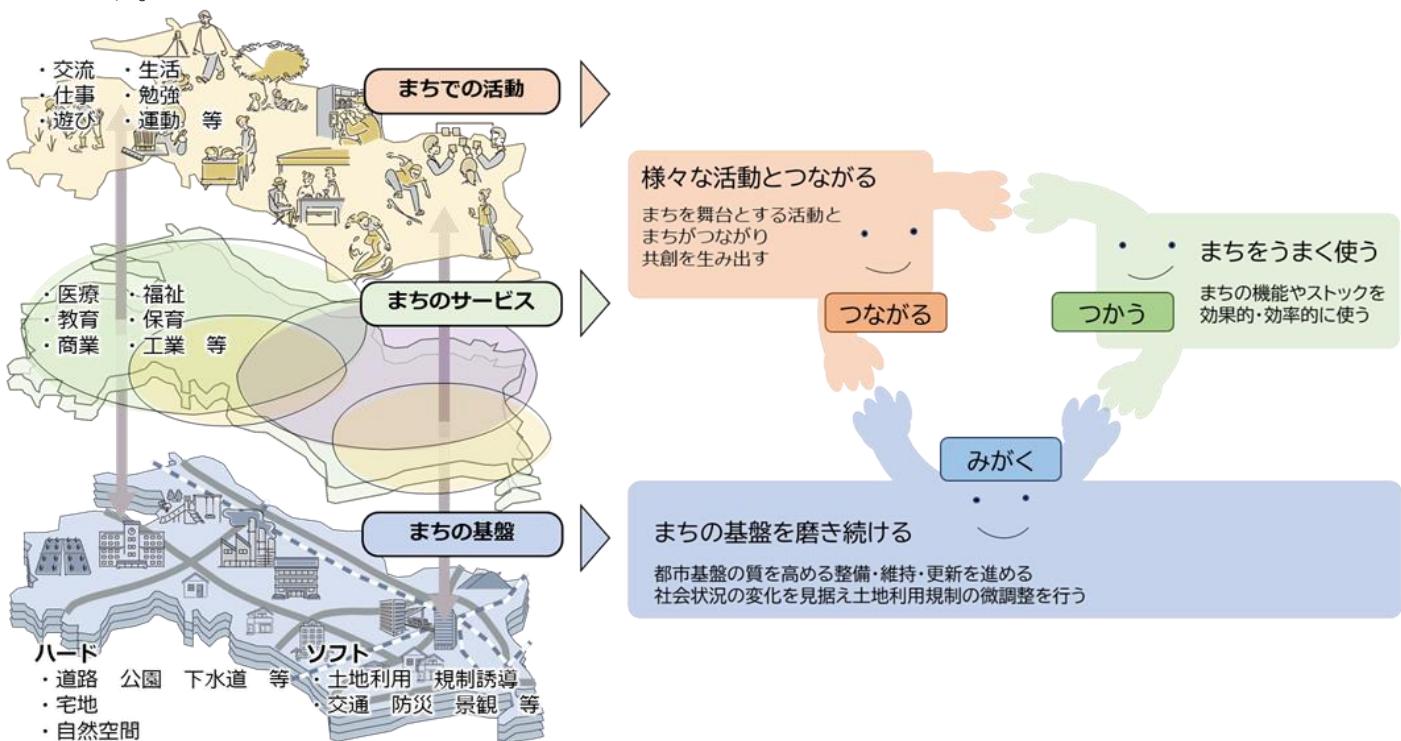


(2) 目標年次

2050年 (令和32年)

(3) 都市ビジョンの実現のポイント

まちでは「まちの基盤」と「まちのサービス」の上で「まちでの活動」が行われています。これまで整備を進めてきた「まちの基盤」に、「つながる」「つかう」から生まれる新たな価値やアイデアを「みがく」に積極的に取り込み、魅力あるまちの形成を目指します。



「つながる」「つかう」「みがく」の取組から形成していく魅力あるまちのビジョンを「みんなのまちビジョン」として示します。



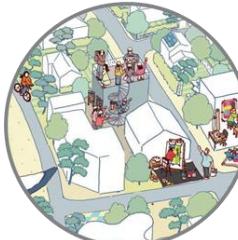
住む人、働く人、訪れる人、活動する人、
みんなで創る「みんなのまちビジョン」

まちを舞台に多様な活動が展開される魅力あるまちをめざします。

まちなかには多様な人が集まり、活動し、交流や文化・ビジネスを育み、ますます魅力が高まっています。



災害時の対策も各地区で考えられ、いざという時の備えができます。



緑や水辺など自然資源や新しい技術を活かしたライフスタイルが広まり、色んな人が農と食に関わり楽しんでいます。



住民と企業がアイデアを出し合い、地域の環境と調和する新しい産業やまちづくりが始まっています。



まちの拠点では、道路にも沿道のお店にも快適に過ごせる場所が増え、にぎわいが増しています。



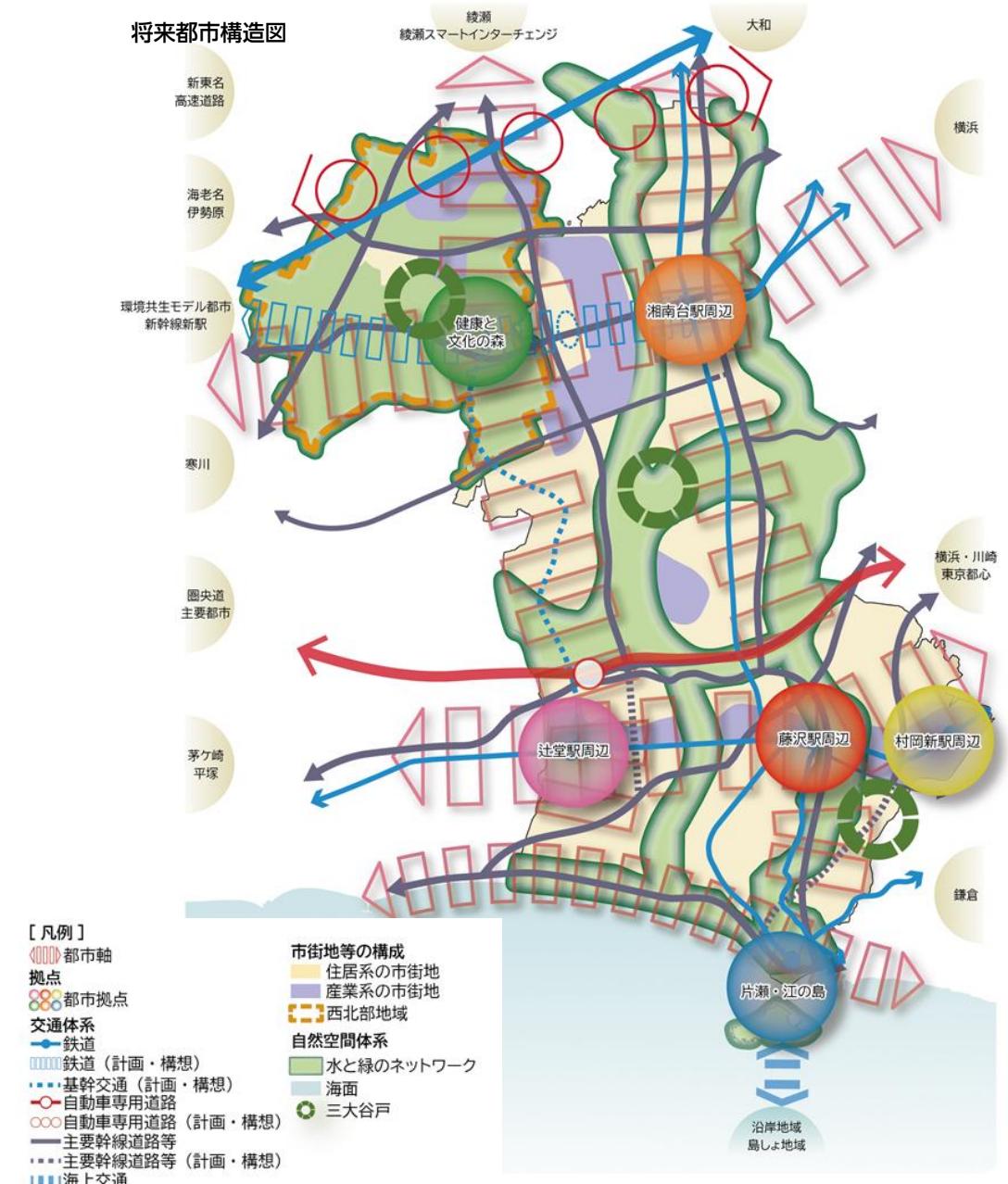
ドローンタクシーや自動運転のモビリティなど新しい技術が徐々に実装され、より便利になっています。



企業や工場がまちに開かれ、市民との盛んな交流が、新たな学びやビジネスを生んでいます。

(4) 将来都市構造

『拠点』『交通体系』『自然空間体系』『市街地等の構成』を要素として、これまで形成してきた、集約型の都市構造の構築を目指します。



【各要素の追加・強化した事項】

拠点	・『拠点』として都市機能を集積する「都市拠点」「地区拠点」をそれぞれ形成するとともに、日々の暮らしやすさを高める「身近な場 (サイト)」を追加
交通体系	・公共交通の維持・充実とともに、身近な移動を支える取組を推進することを追加
自然空間体系	・グリーンインフラの考えを踏まえ、市街地でも自然環境の持つ多面的な機能を積極的に取り込むことを追加
市街地等の構成	・これまで形成してきた市街地の構成を継承し、成熟社会にふさわしい市街地の更新と質的向上を図ることを追加

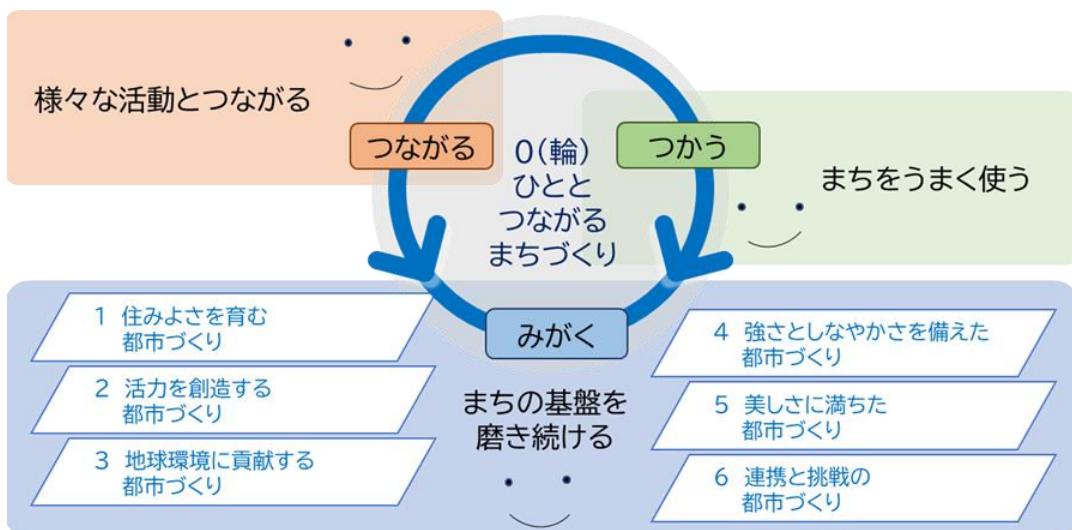
II プラン ビジョンを実現するための方針～

「自立するネットワーク都市」の実現に向け、市全体の都市づくりの基本方針を示す都市プランと、きめ細かなまちづくりを進めるための地区プランとともにまちづくりを進めます。

(1)都市プラン

様々な活動がまちと「つながる」、まちをうまく「つかう」から生まれる新たな価値やアイデアを積極的に取り込むまちづくりに向け、「ひとつつながるまちづくり」の方針を新たに0(輪)として加えます。

この方針と、テーマごとの6つの都市づくりの基本方針をかけ合わせながら都市づくりに取り組みます。

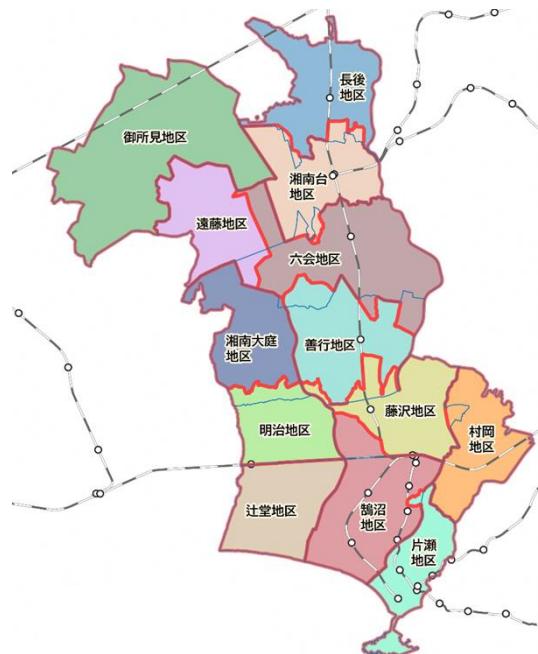


現行計画	改定計画の都市づくりの基本方針と追加・強化した事項
	0(輪) ひとつつながるまちづくり(新設) ・多様な主体と手をとりあいまちづくりを進める
1 13地区別まちづくり	1 住みよさを育む都市づくり ・13地区のまちづくりに加え、様々な暮らしの圏域で行うよりきめ細かなまちづくり 等
2 活力を生み出す都市づくり	2 活力を創造する都市づくり ・都市拠点の個性を磨き、産業機能の活性化につながるまちづくりの推進 ・にぎわいにつながる活気を高める場づくりの促進 等
3 低炭素社会を構築する都市づくり	3 地球環境に貢献する都市づくり ・安らぎとともに、暑熱を緩和する都市緑化の推進 ・脱炭素社会の構築に寄与する持続可能なまちづくりの推進 等
4 災害に強く安全な都市づくり	4 強さとしなやかさを備えた都市づくり ・被災後の速やかな復興をめざす事前の取組の推進 ・防災力の強化にもつなげるまちづくりや、都市機能が持続的に発揮できるまちづくりの推進 等
5 美しさに満ちた都市づくり	5 美しさに満ちた都市づくり ・社会変化を見据えたまちづくりのルール等の微調整 ・成熟化した既成市街地の再構築・再魅力化 等
6 広域的に連携するネットワークづくり	6 連携と挑戦の都市づくり ・市内外の大学や研究機関等の高次都市機能との連携促進 ・地域特性に合わせた移動を生み出すモビリティ導入等、社会課題を起点として、新たな価値創出等、挑戦するまちづくりの推進 等

(2) 13地区プラン

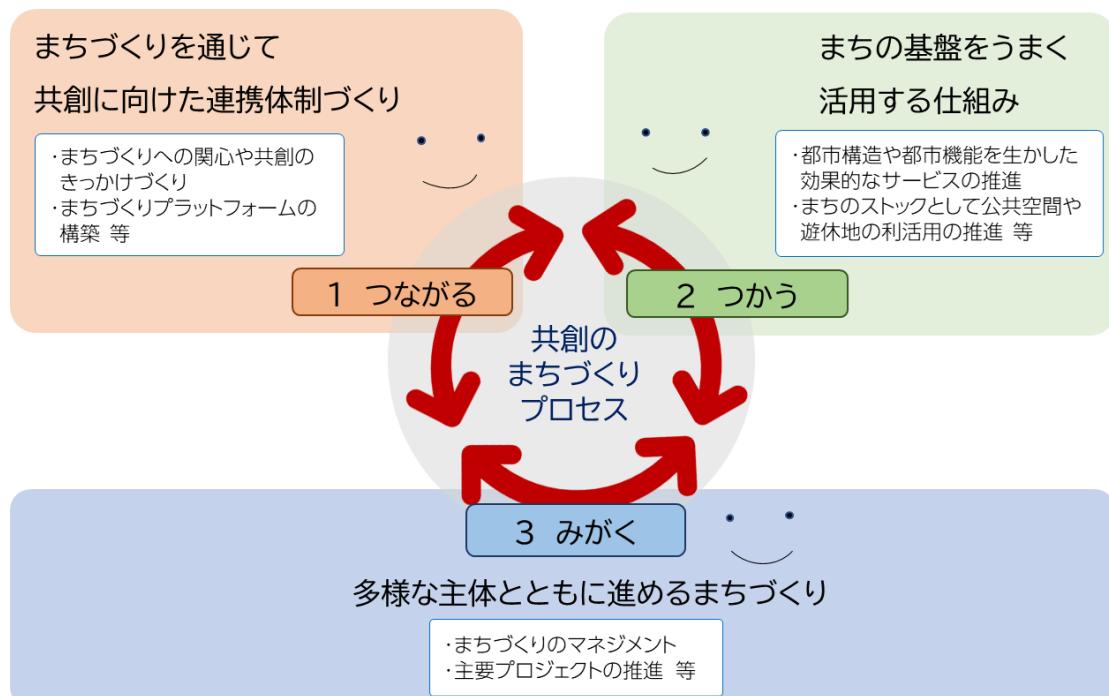
全地区共通で取り組む基本方針を示すとともに、各地区プランでは、身近な地域のまちづくりの基本方針として、地区ごとの特性に応じたまちづくりの方向性等を示します。

地域のまちづくりの熟度・機運を踏まえながら、身近な地域のまちづくりを積み重ねることにより、個性あるまちの形成を進めます。



III プロセス ~プランを実行する進め方~

「自立するネットワーク都市」の実現に向け、「つながる」「つかう」から生まれる新たな価値やアイデアを「まちの基盤」を「みがく」に積極的に取り込むことを目指して「1 つながる」「2 つかう」「3 みがく」を連環しながら共創によるまちづくりを進めます。



以上

(事務担当 計画建築部 都市計画課)